

2023

# さくらの教育

—令和5年度桜井市教育方針—



桜井市教育委員会

## 学校教育の目標

人権尊重の精神を培うことを基盤として、  
知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな  
幼児・児童・生徒の育成を目指す。

### 『生きる力』を育む 学校教育の推進

#### 確かな学力の育成

学習習慣の確立と基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学ぶ態度を養う。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために、指導方法や学習形態を工夫し、自ら学び考える力を培う授業づくりを進める。

#### 豊かな人間性の育成

基本的な生活習慣や規範意識、思いやりの心などの道徳心を培うとともに、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。そして、自尊感情を高め、人権尊重の精神に基づいた豊かな人間性を育てる。差別やいじめ・暴力を許さず、互いに尊重し合う確かな人権意識の育成に努める。

体験活動やボランティア活動を通して、主体的に社会参画しようとする態度や郷土の美しい自然を愛し、歴史・文化・伝統を継承するとともに、国際理解を深め、互いに尊重し合う態度を養う。

#### たくましい心身の育成

自らの健康・安全な生活のために必要な生活習慣を身に付けさせるとともに、体力向上に向けて、進んで運動に取り組む力を育てる。また、生涯にわたって健康的な生活を送るために、健康・安全・食に関する知識や態度を身に付け、たくましく生きるための心身の育成に努める。

### 園・学校づくりに 求められるもの

#### 主体的・対話的で深い学び

##### <主体的な学び>

子ども自らが、周りの環境に関わることで、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って、次につなげる「主体的な学び」ができるようにする。

##### <対話的な学び>

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考えを手掛かりに考えること等を通じ、自己の考え方を広げ深める「対話的な学び」が実現できるようにする。

##### <深い学び>

子どもたちの学びの視点に立ち、習得・活用・探究という、学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて、より深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に、創造したりすることに向かう「深い学び」ができるようにする。

#### 具体的なカリキュラムの作成

##### <教育目標実現のためのカリキュラムマネジメント>

園・学校の教育目標を全教職員で共通理解し、その実現に向けて、子どもたちの育ちや学びの状況を適切に把握した上で、教科等横断的な視点から、各学年等の教育内容を系統的・発展的に組み立てる。

##### <学校段階等間の接続>

保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携を推進し、各校種等での学びを踏まえ、教育の円滑な移行・接続を図るための教育内容を組み立てる。

#### 発達支援、家庭や地域との連携

##### <発達を支える指導の充実>

子どもたち一人一人の発達を支える視点から学級経営や生徒指導等の充実を図る。また、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の支援に留意した教育課程を編成する。

##### <家庭や地域との連携>

園・学校は、保護者や地域の住民と協働して、子どもたちの課題解決を図り、地域教育のネットワークの拡大を図る。また、教育目標・内容・活動の状況及び、学校評価の情報発信に努める。

### 幼児・児童・生徒の実態把握

園・学校生活の様子や家庭訪問、生活実態アンケート、いじめに関する調査、学力・学習状況調査等を通して、幼児・児童・生徒の実態把握に努めるとともに、保護者や地域の願いを知る取組を進める。

## 社会教育の目標

人を思いやり、共に助け合う、よりよい社会を  
築く人づくりを目指す。

### 具体的目標

- ◆生涯にわたって主体的に学習し、心身ともにすこやかに生きる人間の育成を図る。
- ◆社会連帯意識をもち、人権を尊重する民主的な社会の実現に努める人間の育成を図る。
- ◆自由と責任を重んじ、正しい判断力をもち、自主・自律の精神に富んだ人間の育成を図る。
- ◆郷土・地域の文化遺産を愛護し、豊かな文化の創造に寄与する人間の育成を図る。
- ◆国際理解を深め、国際協調に努める人間の育成を図る。
- ◆コロナ禍において、社会教育の役割を再認識し、地域を活性化していくような人間の育成を図る。

### 重点施策

#### 家庭教育の充実

家庭の教育力の充実に支援するため、家庭教育に関する学習の機会・情報の提供と啓発に努めるとともに、子ども・若者の健全な育成と自立の支援に取り組みながら、家庭・学校・地域との一層の連携を図る。

#### 生涯学習の推進

生涯学習を総合的に推進するため、図書館や公民館における機能の活性化並びに施設相互の緊密な連携に努める。また、地域における生涯学習の拠点として学校、図書館や近隣の文化施設等の有効活用を促進する。

主体的な学習活動を支援する学習機会の充実と読書の推進に努める。また、その学習成果を住民相互で共有し、世代間交流や地域に対する誇り、愛着心を育むことで、人づくり、地域づくりにつながる社会を目指す。

#### 生涯スポーツの推進

あらゆる世代が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らせるように環境の整備・充実を図る。また、地域におけるスポーツの普及を促進する。

#### 人権教育の推進

社会教育関係機関・団体等と連携し、人権問題の解決と人権意識の一層の高揚、男女共同参画社会の実現を目指した人権教育を推進する。

#### 文化遺産の保護及び活用

郷土・地域の自然や伝統文化、歴史遺産に関する学びの機会を提供するとともに、よりよい文化の創造に向けて、積極的な文化遺産の保護と活用を目指す。

#### 国際理解と芸術・文化活動の充実

多文化共生社会を推進するため、情報や学習機会の提供に努める。また、芸術・文化に親しむ環境づくりと支援を図る。

#### 生涯学習指導者の資質の向上及び活用

社会教育関係職員・団体の指導者等の育成に努め、その資質の向上及び活用を図る。

# 教育スローガン

# さくらい大好き！～自ら学び、育ち合う～

## 指導の重点

### 確かな学力の育成

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

#### 幼稚園

- 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現したり、相手の話を聞こうとしたりする意欲や態度を育てる。
- 身近な環境に好奇心や探求心をもってかかわることの楽しさを味わわせ、経験の中で得たことを生活に取り入れようとする力を育てる。

#### 小学校

- 児童の発達段階に応じ、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力を育成する。
- 具体物やICT機器を活用し、対話的でわかる授業を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 家庭との連携を図りながら、学習課題を適切に課すことで、学習習慣を確立させる。

#### 中学校

- 小学校の学習内容を基盤とし、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせ、各教科等における言語活動の充実に努め、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 体験的な学習、問題解決的な学習、ICT機器等を活用した学習を通して、分かる喜びや達成感を味わわせ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 家庭との連携を図りながら、学習課題を適切に課すことで、学習習慣を確立させる。

### 豊かな人間性の育成

差別やいじめ・暴力を許さず、正しく判断し、行動する力を育む

#### 幼稚園

- 生活に必要な習慣・態度を身に付けさせるとともに、自然や人とのふれあいなど様々な体験を通して、生命を大切にすることを育てる。
- 友達と共に過ごす楽しさや喜びを味わわせ、自分や相手を大切にすることを育てる。

#### 小学校

- 人間尊重の視点に立った指導を図り、家庭・地域との連携を通して、豊かな感性を育むとともに、自他の生命や人権を尊重する心や態度を育てる。
- 基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせるとともに、自ら進んでよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

#### 中学校

- 人間尊重の視点に立った指導を図り、自己や他者への理解を深めさせ、互いの生命や人権を尊重し合う人間関係及び人としてよりよく生きる力を育成する。
- 法令やきまりの意義の理解を深め、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせるとともに、自己を深く見つめ、自ら進んでよりよい社会を実現しようとする態度を育てる。

### たくましい心身の育成

体力向上に向け、進んで運動に取り組む力を育む

#### 幼稚園

- 十分に体を動かす様々な遊びや活動を積極的に取り入れ、心身の発達を促す。
- 健康や安全、食に関する様々な活動や経験を通して、生活するために必要な習慣や態度を身に付けさせる。
- 災害や事故等の危険から自分の身を守ろうとする意識や行動力を育てる。

#### 小学校

- 運動の楽しさやよさを体験することを通して、基本的な動きや知識・技能を身に付けさせ、自ら進んで運動に親しむ意欲や態度を養う。
- 日常生活の様々な体験を通して、健康や安全、食に関する知識を身に付けさせ、自ら健康な生活を送るための生活行動を確立させる。
- 災害・事故等の危険から身を守る意識や判断力・行動力を身に付けさせる。

#### 中学校

- 生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、体力の向上に主体的に取り組む力を身に付けさせるとともに、健康や安全、食に関する知識を身に付けさせ、自ら健康な生活を送るための生活行動を確立させる。
- 災害や事故等の危険から自ら身を守る意識や、地域社会の一員としての行動力を身に付けさせる。

## 本年度の重点課題

### 安全で安心できる園・学校づくりの推進

道徳性を養い、自尊感情や規範意識を高め、互いの人権を尊重し合う心を育成する。差別やいじめ・暴力行為の根絶を図り、すべての幼児・児童・生徒が安全で安心できる園・学校づくりに努める。

### 自ら学ぶ意欲を高め、学力向上を図る指導の推進

主体的・対話的で深い学びを通して、学ぶことに興味や関心を持ち、夢や希望を実現するための確かな学力を身に付ける取組を進める。

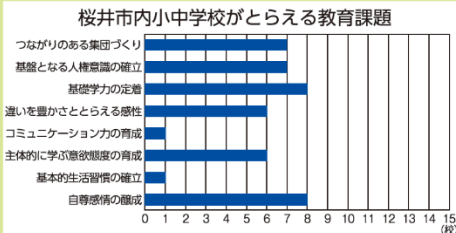
### 地域連携・幼小中の連携を生かした取組の推進

保護者、地域住民等と連携を図りながら、地域ぐるみで取り組む教育を進める。また、幼・小・中連携を密にし、それぞれの教育課題を共有し、園・学校の課題解決に向けた取組を進める。

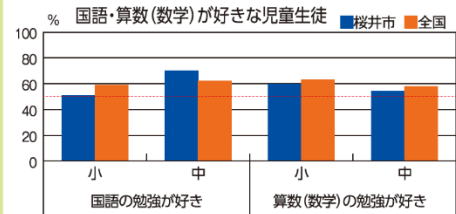
### 郷土に誇りと愛着をもつ教育の推進

地域の行事や地域の人のふれあいを通して、桜井市の歴史や文化を学ぶ教育を進め、桜井市に誇りと愛着をもてる幼児・児童・生徒の育成に努める。

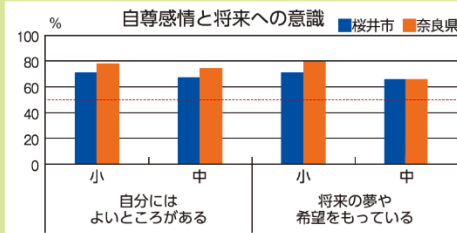
## 調査から見える傾向と課題



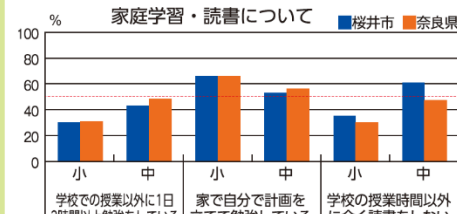
令和3年度人権教育の推進に関する調査(県教委)より  
(令和4年度は、変動的な調査のため、昨年度の結果を記載)



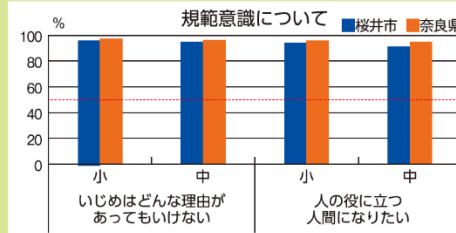
令和4年度全国学力・学習状況調査(文科省)より



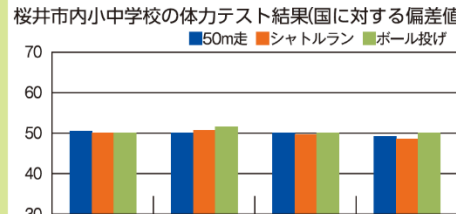
令和4年度全国学力・学習状況調査(文科省)より



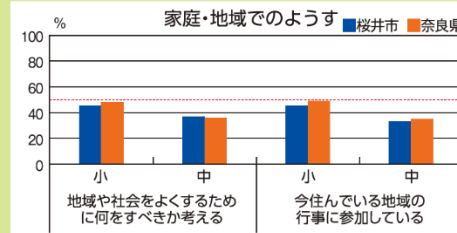
令和4年度全国学力・学習状況調査(文科省)より



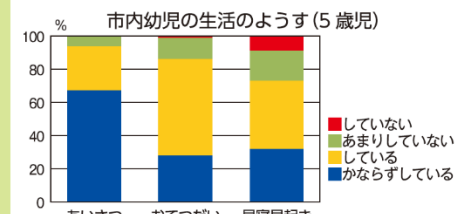
令和4年度全国学力・学習状況調査(文科省)より



令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査(文科省)より



令和4年度全国学力・学習状況調査(文科省)より



令和4年度「元気なならっ子約束運動」(奈良県)より

新学習指導要領の前文において、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」と謳っています。社会に開かれた教育課程とは、過去からの教育の実践や蓄積を活かしながら、現在社会との関りの中で、未来の創り手となる子どもたちに必要な資質・能力を育むため、過去・現在・未来という時間的なつながりを見通した社会の要請に、積極的に取り組む教育の意義を捉えたものです。また、学校は地域とともに発展していく存在であるという観点から、学校と地域社会とがつながり、子どもたちを育ていく基盤となる教育の重要性を捉えたものでもあります。このことを踏まえ、日常の教育活動が、子どもたちの将来に向けて社会とのつながりを有していることを再認識し、指導のねらいをより明確にしたり、家庭や地域との連携・協働をより深めたりするために、組織的・計画的な取組が必要です。

平成30年度より、幼稚園教育要領や小学校の「特別の教科 道徳」が、全面実施されました。小学校は令和2年度より、中学校は令和3年度より、新学習指導要領が全面実施となりました。知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」「どのように学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革等を通して、①知識及び技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学びに向かう力・人間性等の涵養を実現できる取組を推進させることが大切であると考えます。

また、「カリキュラムマネジメント」において、教科等の目標や内容を見渡し、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸問題に対応して求められている資質・能力の育成のためには、教科横断的な学習を充実させることが重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、「令和5年度桜井市教育方針」を策定いたしました。

学校教育においては、新型コロナウイルスに対する感染症対策として、新しい生活様式を身に付けさせ、一層信頼される園・学校を目指して、すべての幼児・児童・生徒が安全で安心して過ごせ、いじめ・暴力のない、人権尊重の精神に満ちた教育環境づくりに努めます。

社会教育においては、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指し、複雑化する課題や社会の変化に柔軟に対応した施策の推進に努めます。

園・学校、社会教育関係機関及び団体においては、この教育方針の内容を十分に理解の上、使命感と熱意・専門性をもって教育にあたっていくことを期待します。

令和5年4月

桜井市教育委員会

## 桜井市民憲章

**わたくしたちは「生活文化都市」をめざす桜井市民です。**

- 豊かな文化遺産と自然を生かし、調和ある美しいまちをつくりましょう。
- 仕事に喜びと誇りをもち、自由進取なたくましい生産のまちをつくりましょう。
- 人権を尊び、互いに助けあい、人間尊重のまちをつくりましょう。
- 日本の歴史を育んだ郷土を愛し、明るく住みよいまちをつくりましょう。

